

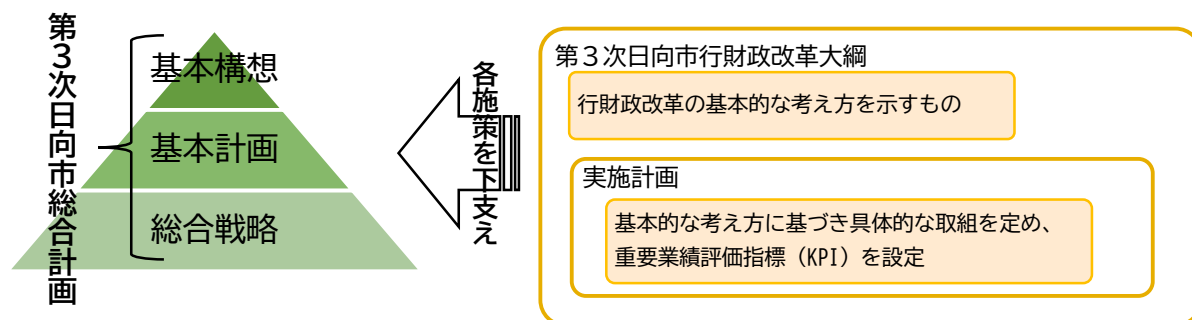
第3次日向市行財政改革大綱（骨子案）

第1章 行財政改革大綱について

1 策定の趣旨

- 少子高齢化、人口減少の進展する中、行政ニーズは多様化・複雑化
- 社会変化に対応した効果的・効率的な行政運営が求められている。
- 第2次日向市行財政改革大綱の推進期間は令和3年度から令和6年度となっていることから、令和7年度を始期とした、新たな指針となる「第3次日向市行財政改革大綱」を策定

2 行財政改革大綱の位置付け



第2章 本市を取り巻く現状と課題

1 これまでの行財政改革の取組

(1) 行財政改革の取組の沿革

- | | |
|---------------------|------------------|
| ○ 日向市行政改革大綱（第1次） | → 昭和60年度から平成2年度 |
| ○ 日向市行政改革大綱（第2次） | → 平成8年度から平成12年度 |
| ○ 日向市第3次行政改革大綱 | → 平成14年度から平成18年度 |
| ○ 新しい日向市行政改革大綱（第4次） | → 平成19年度から平成23年度 |
| ○ 第5次日向市行政改革大綱 | → 平成24年度から平成28年度 |
| ○ 日向市財政改革プラン（第1次） | → 平成19年度から平成21年度 |
| ○ 第2次日向市財政改革プラン | → 平成24年度から平成26年度 |
| ○ 日向市行財政改革大綱 | → 平成29年度から令和2年度 |
| ○ 第2次日向市行財政改革大綱 | → 令和3年度から令和6年度 |

(2) 第2次日向市行財政改革大綱の取組状況

- 第2次日向市行財政改革大綱では、4つの基本方針、13の取組項目、34の実施項目を設定し取組を推進
- 令和5年度における各実施項目の達成状況を「○（達成できた）」「△（一部達成できた）」「×（達成できなかった）」の実績評価の区分ごとに記載
- 「第3次日向市総合計画策定のための日向市民意識調査」における行財政改革に関する項目では、財政の健全化と答えた人の割合が最も多い結果となっている。
- 令和6年4月に実施した「行財政改革に関する職員アンケート」では、約7割の職員が取組の成果が不十分であると感じている結果となっている。

2 現状と課題

(1) 社会情勢

- 人口減少、少子高齢化の進展
- 複雑化・多様化する市民ニーズ
- 気候変動による災害の激甚化・頻発化
- 円安、物価高など不安定な経済情勢

(2) 人口

- 市の総人口は 1985 (S60) 年の 65,547 人をピークに減少傾向が続いており、2024 (R6) 年は●●人となっている。
- ●●年における市の将来人口推計は社人研推計が●●人、独自推計が●●人となっており、今後も人口減少は進展する見込みとなっている。

(3) 財政状況

- 人口減少の進展に伴う税収の減少に加え、少子高齢化の進展に伴う社会保障費の増加により、今後も厳しい財政状況となることが見込まれる。
- 地方債残高は着実に減少してきているものの、依然として高い水準であることから、今後も残高の圧縮に向けた取組が必要
- 基金残高のうち、財政調整積立基金は、ほぼ横ばいで推移

(4) 職員体制

- 多様化・複雑化する市民ニーズや新たな行政課題への対応など、業務量の増大に伴い、職員の時間外勤務が常態化しており、職員の働き方改革を推進し、ワーク・ライフ・バランスの実現が求められる。
- 今後も業務見直しやデジタル化の推進により業務効率化を図り、限られた人員で効率的・効果的な組織運営が求められる。

(5) 公共施設

- 市が保有する多くの公共施設が高度経済成長期に集中的に建設されていることから、施設の老朽化に伴う更新時期が集中
- 人口減少や市民ニーズの変化、防災・減災に対応しながら、公共施設の安全・安心の確保と質的・量的な最適化を推進

第3章 第3次日向市行財政改革大綱の基本的な考え方

1 計画期間

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
第3次日向市総合計画	4年間			
第3次日向市行財政改革大綱	4年間			
実施計画	評価・検証	評価・検証	評価・検証	評価・検証

2 基本理念・基本方針

基本理念 「行」「財」「働」の一体改革による持続可能な行政運営の確立

限られた経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）をより効果的・効率的に活用するため、「行政改革」「財政改革」「働き方改革」を一体的に取り組み、将来にわたり持続的な行政運営が可能となるような運営体制の構築を目指す。

基本方針1 満足度の高い行政サービスの実現

DXの推進による市民と関わりの深い窓口業務の改革や市の内部事務の効率化、組織体制・職員数の適正化の取組など、行政運営の効率化による、質の高い行政サービスの提供を図る。

基本方針2 健全な財政基盤の維持

市税等の徴収率向上による歳入確保の取組や地方債残高の圧縮、事務事業や補助金の見直しなどによる歳出抑制を行い、財政収支の適正化を図ることで、持続可能な財政運営を目指す。

基本方針3 質の高い人財基盤の構築

多様化・複雑化する行政ニーズに対応するための職員のスキル向上や人財マネジメントの強化を図るとともに、職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働きやすい職場環境づくりを推進する。

3 重点取組項目

基本方針1 満足度の高い行政サービスの実現

- 重点取組項目1-1 行政運営の効率化と適正化
- 重点取組項目1-2 デジタル技術活用の推進

基本方針2 健全な財政基盤の維持

- 重点取組項目2-1 歳入の確保と歳出の最適化
- 重点取組項目2-2 公共施設マネジメントの推進

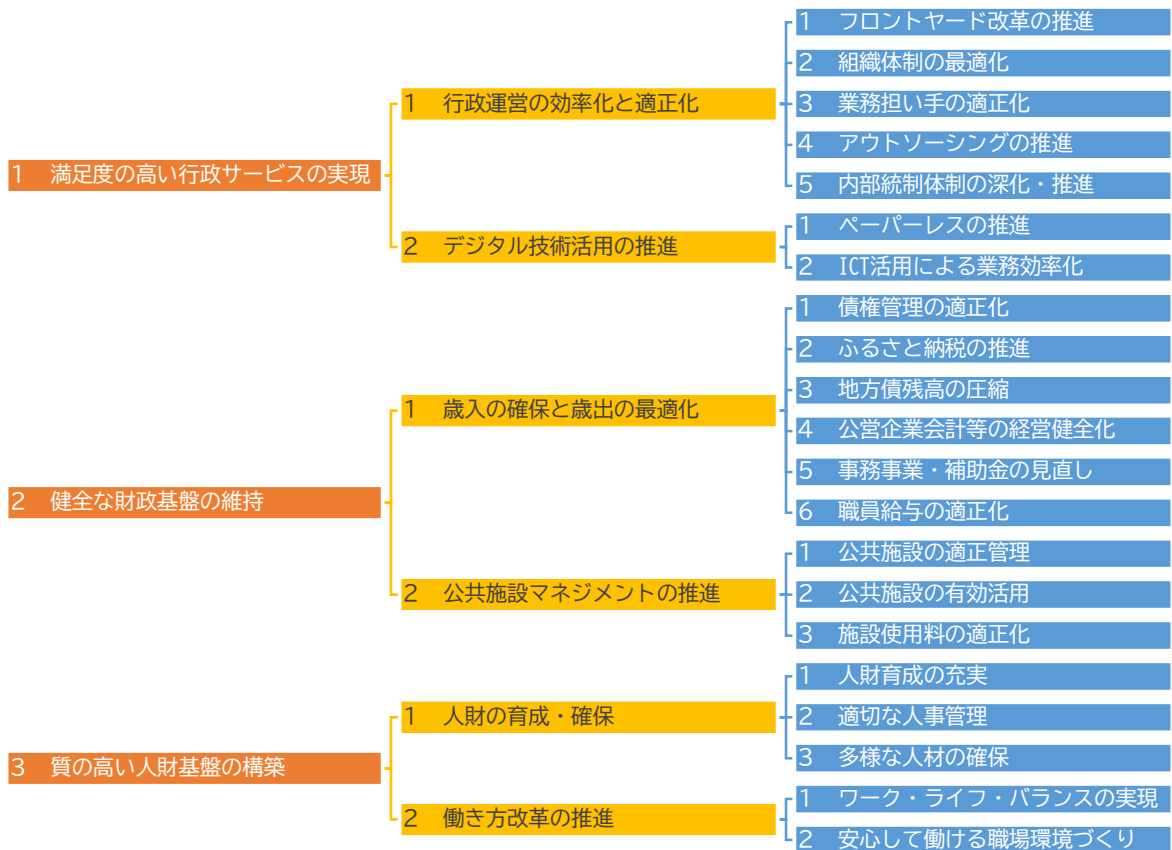
基本方針3 質の高い人財基盤の構築

- 重点取組項目3-1 人財の育成・確保
- 重点取組項目3-2 働き方改革の推進

4 具体的取組

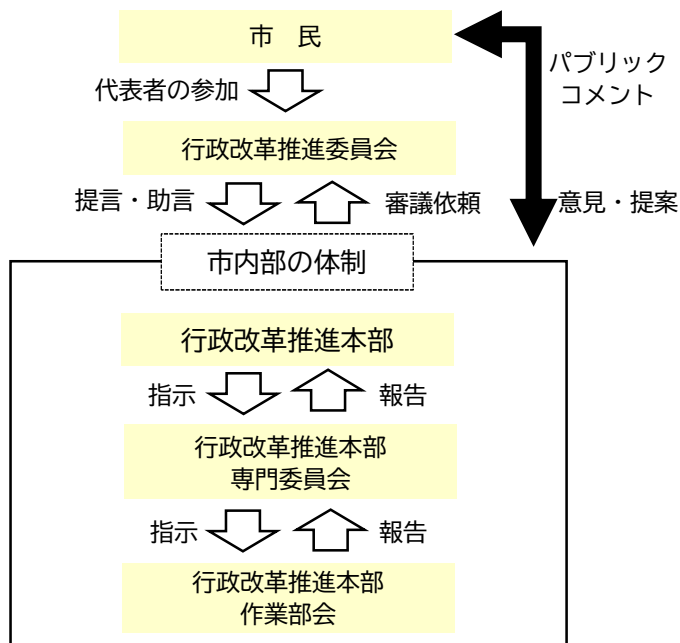
- 重点取組項目1-1 行政運営の効率化と適正化
 - 具体的取組1 フロントヤード改革の推進
 - 具体的取組2 組織体制の最適化
 - 具体的取組3 業務担い手の適正化
 - 具体的取組4 アウトソーシングの推進
 - 具体的取組5 内部統制体制の深化・推進
- 重点取組項目1-2 デジタル技術活用の推進
 - 具体的取組1 ペーパーレスの推進
 - 具体的取組2 ICT活用による業務効率化
- 重点取組項目2-1 歳入の確保と歳出の最適化
 - 具体的取組1 債権管理の適正化
 - 具体的取組2 ふるさと納税の推進
 - 具体的取組3 地方債残高の圧縮
 - 具体的取組4 公営企業会計等の経営健全化
 - 具体的取組5 事務事業・補助金の見直し
 - 具体的取組6 職員給与の適正化
- 重点取組項目2-2 公共施設マネジメントの推進
 - 具体的取組1 公共施設の適正管理
 - 具体的取組2 公共施設の有効活用
 - 具体的取組3 施設使用料の適正化
- 重点取組項目3-1 人財の育成・確保
 - 具体的取組1 人財育成の充実
 - 具体的取組2 適切な人事管理
 - 具体的取組3 多様な人材の確保
- 重点取組項目3-2 働き方改革の推進
 - 具体的取組1 ワーク・ライフ・バランスの実現
 - 具体的取組2 安心して働ける職場環境づくり

5 第3次日向市行財政改革大綱の体系図



第4章 推進体制・進捗管理

1 推進体制



2 進捗管理

- 実施計画で定めた具体的な取組を着実に実施するため、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）のサイクルによる進捗管理を行い、計画を見直しながらい行政財政改革を推進